

モンゴル

モンゴル人民共和国

面 積 156万5000km²

人 口 200万人(1988年7月10日)

首都 ウランバートル

首 都 ワシントン
公用語 アングリッシュ

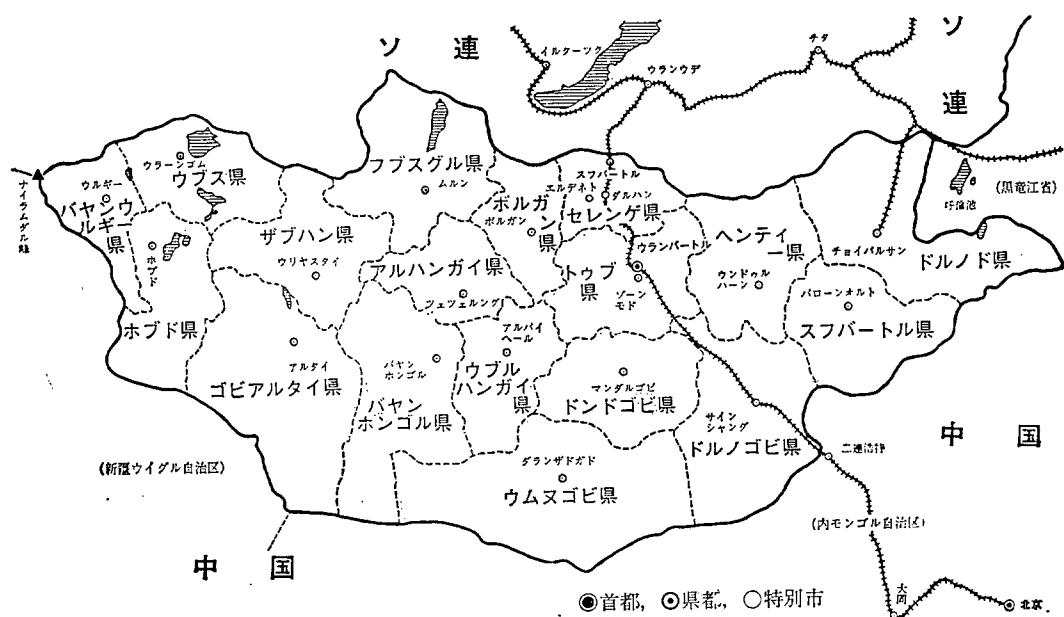
公用語 モンゴル語 政 体 人民共和制

政 体 人民共和制
三 首 孙中山（大总统）黎元洪（副总统）唐绍仪（兼任）

元首 シャムビン・ハトムシフ(人民
首相 ピン・カノン : 《閣僚会議議長》)

首 相 D・ソドノム(閣僚會議議長)
達 成 1991年11月1日-2,8875上條川名 1992年11月吉

通貨 トグリク (



1988年のモンゴル

進む改革路線「シネチレル」

鯉 淵 信 一

1988年はモンゴルにとって政治、経済、社会などのあらゆる分野で大きな転換を迎えた年であったといえる。

ゴルバチョフ政権誕生以来のソ連の「ペレストロイカ」のうねりが、1986年の第19回人民革命党大会、翌87年の第3回党中央委員会総会を経て深く浸透し、モンゴルでの改革事業が本格的に始動した1年であった。このモンゴルの改革は「ペレストロイカ」とは若干概念の異なる「シネチレル」といった呼び方をされている。

内政面では、「国営企業法」、「個人営業活動法」等の制定、中央経済管理機構の統廃合などを中心とした経済改革が具体的な施行に移行され、また社会民主化の面から歴史の見直しにまで及ぶ改革が着手されるなど、重要な動きが目白押しだった。

対外関係では、ソ連との協調路線の基本にはまったく変化はないが、中ソ和解を反映して对中国関係に一段と進展が見られたことが特筆される。また1988年には、87年のバトムンフ書記長の公式訪問の答礼の形であるが、北朝鮮・金日成主席のモンゴル訪問が実現し(6月)、さらにソドノム首相が建国40周年に際して北朝鮮を訪問(9月)するなど、モ・北朝鮮間の外交が目立った。この他、チャウシェスク・ルーマニア党書記長訪モ(4月)、ヤケシュ・チェコ党書記長訪モ(5月)、またバトムンフ書記長のポーランド、東ドイツ訪問(10月)などの首脳外交も活発に展開された。

対外関係

●ソ連 モ・ソ関係の緊密さは揺るぎようもなく、今年も堅持された。ただ、ゴルバチョフの「ペレストロイカ」路線は発展途上の社会主義友好諸国との関係の再検討、とりわけ経済関係の見直しにまで及んでいるようであり、当然モンゴル

もその対象にはいっている。モンゴルにはこれまでのようなソ連の援助一辺倒的な経済運営を是正し、経済的自立への道が求められているかのようである。

ブレジネフとツェデンバルによって築かれた「堅固なモ・ソ関係」は中ソ対立、東西緊張という情勢のなかで生まれた、一種の冷戦の産物であったともいえる。ブレジネフ時代の「堅固なモ・ソ関係」は、ソ連から膨大な援助を引き出していた。この膨大なソ連の援助は、モンゴル経済の発展に絶大な寄与をしたが、反面、モンゴル経済のソ連依存体質を決定的に形づくる役割を果たしたのである。

ゴルバチョフ政権登場後、たびたび行なわれたゴルバチョフ・バトムンフ会談の中心テーマとしては「借款の効率的活用と利益の向上問題が少なからぬ位置を占めた」とされ、そしてこれは「経済協力面における当面の重要目標」とされたという(*Edign Zasgiyn Asuudal*, 1987年2月)。またゴルバチョフ時代に入って、モンゴル首脳が、これまでの援助の不十分な活用を具体的に指摘し、いかに援助を効率的に利用するかといった問題が頻繁に取り上げられるようになってきた。ブレジネフ時代には援助の大きさ、その成果などだけが声高に喧伝されていたことを考えると、これは大きな相違であるといってよい。

しかし、ソ連の援助政策がモンゴルに自助努力を迫り、援助削減の方向に向かうものとしても、それがモンゴルのソ連離れを誘うという性格のものでないことは言うまでもない。依然としてソ連の援助はモンゴル経済を支える決定的役割を果たすことには変わりない。むしろ諸々の状況を観察すると、モ・ソの結びつきは一層緊密化に向かっていると断言できる。

ゴルバチョフ登場後の1985年8月、「西暦2000

年までの経済、科学・技術協力プログラム」が締結されたが、1887年10月、同プログラムの基本方針に沿って「モ・ソ企業体、工場、諸機関の生産および科学・技術直接交流実施規則」が結ばれ、これによって88年8月現在、すでに60近くの機関間で直接交流関係が結ばれているという(Ünen, 1988年8月28日)。

●中国 モンゴルは建国以来、隣接の中ソ両大国の動静から一瞬たりとも目を離せない立場に置かれつつ、その両国の拮抗のうえに国家建設を進めることを余儀なくされてきた。こうした立場は現在も変わりない。1960年代はじめ、中ソ対立激化のなかで中国とたもとを分かち、今まで、中ソ和解という大国間の思惑のなかで中国との関係改善がはかられている。

中ソの思惑とは別に、モンゴルにとって中国との関係改善は国の安全、政治、経済の安定にきわめて重要なものとなる。4600kmにおよぶ国境を接する隣国と対立関係にあることは、人口200万人余りの小国モンゴルにとっては軍事的にも経済的にも余りに大きな負担である。

1981年頃より進められてきた関係改善は、1987年のモンゴル駐留ソ連軍の一部撤退を弾みに、また一段と進展したかに見える。『ウネン』紙などには、中国の経済開放政策が「前向きの、価値ある政策」としてたびたび大きく取り上げられ、その政策の推進役として鄧小平の紹介記事が掲載されるなど関係改善の意気込みが感じられた。また8月にはYo・オチルを中国駐在大使に任命したが、前大使のルブサンチュルテンが実質的力を持たない「形式の大物」大使だったのに対して、オチルは貿易次官、貿易大臣を20数年務めた経済畠の実務的大物である。開放政策を進める中国との経済交流を図ろうとする意図が読み取れる。

6月からは週1便であるが、ウランバートル＝北京間に定期航空路がほぼ20年ぶりに再開された(1986年より夏期のみ不定期チャーター便として就航)。9月にはリンチン議長を団長とする人民大會議代表団を訪中させている。また11月にはヨンドン第1外務次官が訪中し、国境問題を協議し、モ・中・国境規則等で合意している。また同11月には北京を経由して北朝鮮を訪問したスレン副首相が往き

帰りに中国軽工業相、副首相らと両国関係、経済交流について協議している。

この他の1988年のモ・中交流の主なものを挙げてみると以下のようなものがある。

3月：モンゴル歌舞団が北京と内蒙古のフホトで公演。7月：ウランバートルでモ・中間射撃競技会開催(オリンピックの調整練習試合)。同：中国对外友好協会代表団、訪モ。9月：モ・オリンピック選手団、中国選手団の中国機に同乗しソウル入り。同：中国国庆節にバトムンフ議長、ソドノム首相名で祝電(党関係の修復はされておらず、党書記長名は今年も使用されず)。ウランバートルで中国国庆節に向け友好集会、中国映画週間開催。11月：モ・中貿易議定書調印、等々。

●日本 日・モ関係は特記するほどの具体的進展は見られなかったが、着実な交流が積み重ねられた感がある。とくに注目されるのは、モンゴル・テレビ局がはじめて、日本の現状を取材してモンゴルで放映したり(6月)、『ウネン』紙の報道局長が日本訪問印象記を書いたり(2月)、また「現代日本ポスター展」を開催したり(2月)したが、これらに象徴されるように日本を正しく紹介する、日本の経済発展に学ぶといった姿勢が現われはじめたことである。相変わらず、日本の「軍備強化」等を非難する新聞論調も後を絶たないが、しかし明らかにこうした記事は減少している。

また6月に貿易省代表団、12月に国家計画・經濟委代表団の訪日等、モンゴル側の経済面での対日アプローチの積極さが目立った。

その他の重要事項としては、5月に、日本の文化無償協力で普通教育中学校の教育用コンピュータ20教室分の贈呈につき署名、6月に日本国會議員代表団(団長:徳永正利参議院議員・参議院日・モ友好議員連盟名誉会長)の訪モ等があった。既定の文化交流計画にもとづく学生、教師等の交換、映画会の開催等は今年も継続された。

国内政治 ■■

1988年の国内政治は、新しい改革事業に明け暮れた1年であった。

重要な動きとしては中央管理機構の統廃合があ

る。これは1986年から漸次進められ、87年12月を経て88年1月の改革をもって一応の整備を完了させたものである。

モンゴルの管理機構は硬直したたて割り管理がはびこり、有機的活動を阻害していた。機構が経済規模に比べて細分化されすぎ、しかもそれぞれの機関には機能的な連絡がなく、多くの不調和や歪みを生じさせていたのである。また統廃合によって浮いた人員を生産機関に回そうという意図でもある。この早急な改善の必要性は第19回党大会、第3回党中央委員会総会でもバトムンフ書記長によって指摘されていた。

またモンゴルで管理機構の改革が求められた要因としては、ソ連の機構改革が無視できない。ソ連との間に各省庁レベルの直接協力体制が進んでいるため、ソ連とあまりかけ離れた組織機構では協力体制に不都合が生じる恐れが出てきたという事情もある。1988年の統廃合は次のとおりである。
(1)国家計画委員会、中央統計局、国家労働・社会福祉委員会を廃止し、国家計画・経済委員会を新設。
(2)国家高等・特殊中等教育委員会、国家科学技術委員会を廃止し、国家科学技術・高等教育委員会を新設。
(3)国家価格スタンダード委員会を国家スタンダード部に改組。

国家計画・経済委員会の新設は、これまで経済部門と統計部門が別組織であったために計画策定能力が弱体であったのを改善し、長期計画立案にあたらせ、また複数の産業部門にまたがる国民経済上の諸問題の解決に配慮したものである。

モンゴルにとって、科学技術の高度化とその生産部門への導入、产学共同路線の推進等は差し迫った重要問題である。国家科学技術・高等教育委員会の新設は、その解決を図ろうとするものであろう。

1986年から進められた一連の機構改革は、88年の改革を含め18機関を廃止し、9機関を新設するという大幅な統廃合となつた。

また1988年の内政の重要な事項に挙げられるものに、歴史の見直しがある。これもソ連の「ペレストロイカ」に刺激されたものと考えられるが、モンゴルでは主にスターリン主義批判や建国の父チョイバルサンの弾圧政治、個人崇拜批判にはじまり、ツェデンバル前書記長批判にまで及んでいる。



批判にさらされる建国の父チョイバルサン將軍

同時にそれに関連して革命時の「反動分子」としての汚名を着せられていたD・ドグソム、D・ボドー、D・ロソルらの復権が進められている。

こうしたスターリン主義批判に始まる歴史の見直しは、チンギス汗評価の見直しにまで進んでいる。チンギス汗は、1960年代初めから、「侵略者」の代名詞のように扱われていたが、功罪を正しく評価しようという動きに発展しており、同時に15世紀にモンゴルの統一、独立に功績のあったマンドハイ后や17世紀に清朝に抗したツォグト・タイジといった歴史上の人物にまで大きな光を当てようとしている。民族の伝統、文化の継承に力が注がれはじめたのもその一環である。

モンゴルの新しい改革「シネチレル」は、社会のあらゆる部門に及ぼうとしている。党機構、軍隊にもそれを求めようとする新聞論調も出ている。

経済

1988年の経済成果を発表するなかで、国家計画・経済委統計局は「1988年は経済的刷新(シネチレル)を進める重要な段階の初年度であった」と位置づけている。

1988年はモンゴル経済の進展にとってきわめて重要な1年であった。特筆される経済の動きとしては「国営企業法」、「個人営業活動法」等の制定がある。

国営企業法は、1988年4月29日に草案が発表され、8月1日まで全国民的討議に付され、11月末の人民大会議で採択、89年1月1日からの施行が決定したものである。

国営企業法は企業体、工場に大幅な自主管理の道を開いて、その完全独立採算制への移行を目指すもので、新しい一連の経済改革の中核をなすものと言ってよい。独立採算制への移行は、ソ連のいわゆるコスイギン改革(1965年)以降、モンゴルでもそれに合わせるように試みられてきたが、その自主管理の幅は狭く、きわめて不完全なものであった。

今回の国営企業法では、一定の基準的指標が与えられるなど若干の制約はあるが、利潤追求を目的として販売、利潤の管理等々の企業の活動が自主的運営に任されることになる。完全独立採算制と資金調達の下で企業が自主的に管理し、その運営に国家は介入もしないし、同時に責任も持たないという経済メカニズムの抜本的な改革を目指したものになっている。

同法は三部からなり、「第1部」が企業の組織、役割、活動の原則、労働者集団の任務、それに企業の物質的、技術的等、同法の基本的性格、方向について述べ、「第2部」では企業の管理と労働集団の自主管理の問題、そして「第3部」で企業の生産、経営活動に関わる実務的問題を扱うという構成になっている。

また同法は、ソ連のそれときわめて酷似しており、それをもとに作成されたことが窺われる。項目の立て方、条文等には若干の相違があるものの基本はソ連のものとほとんど変わりない。ソ連に比べてあらゆる面で経済基盤が弱体なモンゴルで、この法律がスムーズに実行され得るのか、疑問は拭いきれない。

国営企業法につぐ経済改革の目玉として制定されたのが個人営業活動法と、その援助措置である

(1988年3月27日)。

これまで個人営業は限定的、試験的に行なわれてはいたが、今回制定された同法は、これまでとは違い、積極的に個人営業の意義を認め、その活性化を促すものとなっている。

ただ個人営業の対象業種は消費財生産、サービス業が中心で、しかも小規模なものが想定されており、生産量としてはそう大きなものは期待し得ない。しかし、国家企業がフォローできない、またモンゴル経済の欠陥のひとつであり国民の不満の高かった、より生活に密着した良質な消費財の生産とサービスの悪さの解消に一定の貢献をするものとなろう。同時に「労働に応じて収入を得る」という新経済改革路線の刺激策の一翼を担うことになろう。また、これまで行政官庁の厳しい統制の下で萎縮していた国民に精神的解放感を与える、生産活動に活気を与えるという役割も無視できない。

国営企業法や個人営業活動法などの制定によって契約・請負制、個人営業、消費組合が拡大し、一部経済刷新の効果も徐々に浸透しつつあるが、農牧業、建設業を中心にほとんど成果のみえない分野も少なくない。

1988年の経済成果は、国家計画・経済委統計局によって生産国民所得87年比4.3%増、工業総生産同5%増、農牧業総生産は同比3.6%増、对外貿易総額は同1.5%増となっており、基本的には目標は達成されたと発表された。

しかし内実を詳細に検討すると、決して満足できる数字ではないことがわかる。生産国民所得の計画目標は5.1%増であり、工業総生産も計画は6.4%増でいずれも計画未達成であった。農牧業総生産も、このうち農業生産が6.6%増を示していることを勘案すると、牧畜業の伸びがきわめて低いことが分かる。

1988年末現在、家畜頭数は2310万頭で、前年比38万頭余増であったが、子家畜育成数は850万頭で、87年に引き続き前年比減(10万頭)であった。

基本建設計画は81.4%という低い達成率であった。

1月

9日 ト『ウネン』紙、日本の「軍備強化」を非難——中期防衛力整備計画を中心に対日批判を行なった。同様記事は相前後して10回ほど掲載された。

ト中央統計局、1987年国民経済、社会発展計画成果発表——同発表によれば、生産国民所得は前年度比3.5%増、工業総生産は同4.7%増、農業総生産は前5カ年計画平均比で14%増。家畜総数は2260万頭に達した。うち牛、羊、馬は2万9000~4万6000頭増加したが、山羊は13万9000頭、ラクダは4万3000頭減少した。

13日 トモ・オリンピック委員会、ソウル・オリンピックへの参加を表明。

15日 トソ連对外友好文化協会代表団(首席:S・クリュトコフ・ロシア共和国建設資材工業相)訪モ。

18日 ト農牧機関の通信施設の管轄変更——地方行政機関へ移行。

20日 ト人民大会幹部会、地方住民の社会問題改善に関する決定。

21日 トモンゴル代表、国連軍縮会議化学兵器禁止問題特別委に化学兵器撤廃に関し、段階的撤廃案を提案。

ト22日にかけてモンゴル西部および平原地帯を中心にして猛吹雪、砂嵐に見舞われ、家畜に多くの被害が発生した。

23日 ト人民大会幹部会、国家委員会等の機構改革発表——新設:(1)計画・経済国家委(新議長:P・ジャスライ)、(2)科学技術・高等教育国家委(新議長:M・ダシ)。廃止:(1)計画国家委、(2)高等・特殊中等教育国家委、(3)労働・社会福祉国家委、(4)価格スタンダード国家委、(5)科学技術国家委、(6)中央統計局。

ト地方ソムの暖房設備、石油発電所、給水施設の管轄変更——ネグデルにある現管轄権を、地方都市の公共サービス機関に集中管理させようというもの。ただし、強制的に管轄の移行はせず、協議によって移行するとしている。

25日 ト国家スタンダード局(閣僚会議付属)を新設。

27日 ト閣僚会議、ラクダ牧畜改善に関する決定。

28日 ト2月5日まで、1988年第1回モ・中国国境貿易協議、ウランバートルで開催——国境貿易の拡大・発展で意見一致、次回会談の段取り決定。

ト1988年モ・ソ文化協力議定書締結。

2月

3日 ト党・政府、胎内子家畜の保護、越冬対策等に関し決議採択——たとえば牝ヤクの腹毛、尾毛の採取禁止等。

5日 ト家畜越冬、越春業務対策拡大会議——降雪の多い地方への飼料、消費物資援助を決定。

6日 ト計画・経済国家委第1副議長にT・ナムジン、B・ツエンデアユーン、E・ビャムバジャブ、同委副議長にKh・ダンザンドルジ、S・ゴンチグ他3名を任命。

10日 トソ連の援助でウランバートル・ダルハン・スパートル各市間の無線中継施設完成——各市間の通信能力が数十倍になり、海外との電報、電話通信が可能となつた。

トモ・ソ連両党大学間88/89年協力議定書締結。

12日 ト司法省、国民教育省、大蔵省その他次官クラスの人事異動が行なわれた。

15日 ト商業、調達機関等の給与引き上げ——小売商品販売機関販売員の税込給与11.9%、地方の商業調達機関公務員給与10.9%、熟練工の給与をランクに応じて6.4~11%、地方の幼稚園長、教諭の給与を9.3~14%等々。

16日 トウランバートル市党代表団(首席:レ・ラント一同市党委第1書記)、モスクワ訪問。

ト18日までモ・ルーマニア政府間経済・科学技術協力委第11回会議開催——モンゴル・プラスチック工場拡張に関する協定、2000年までの協力計画等が締結された。

20日 ト党統制委、運輸関係機関の規律強化を決議——過去3年間に900件以上の違反・事故、うち33.5%が交通事故、120名死亡。整備不良、酒酔い、スピード違反が主原因と報告された。

トソ連陸海軍創設70周年に際し軍代表団(首席:ヨンドン国防相)訪ソ(ソ連からもウォロシン陸軍元帥率いる代表団訪モ——22日)。

22日 ト党代表団(首席:ラムジャブ党政治局員)、党務交流のため訪ソ。

ト29日までウランバートルでソ連、北朝鮮、中国、モンゴル4カ国の1988年鉄道運輸・貿易輸送に関する会議開催——技術運営面の問題が前向きに話し合われた。また88年の輸送量は前年比15%増となる。

24日 ト『ウネン』紙、国際報道局長の日本訪問印象記を掲載。

25日 ト列国議会同盟社会主义諸国代表会議、ウランバートルで開催。

3月

1日 ト党政治局、地方住宅建設促進に関し、1988~95年までの具体的計画作成を各機関に指示。

3日 ト日本・モンゴル文化交流プログラムにより、ウランバートルで日本映画上映会開催。

10日 ト日本・モンゴル文化交流プログラムにより、ウランバートルで「現代日本ポスター展」開催。

14日 トヤコブレフ・ソ連党政治局員兼書記、訪モ——ヤコブレフ滞在中、モ・ソ連両党間イデオロギー、文化・科学、教育各部門協力プログラムが締結された。

16日 トウランバートルで社会主義諸国共産党、労働者党中央委イデオロギー問題担当書記会議開催（ソ連首席代表はヤコブレフ政治局員）。

トソ連軍代表団（首席：イワノフスキー国防次官）、人民軍創設67周年記念祝典出席のため訪モ。

17日 トモンゴル人民軍創設67周年記念式典。

18日 ト人民軍創設67周年にあたり、中国・河北省張北市にある抗日戦のモンゴル人民軍兵士碑に、中国人民政府代表が献花した（在中国モンゴル大使館員の張北市訪問および献花は今年も実現しなかった）。

22日 ト29日まで党代表団（首席：ラムジャブ政治局員兼監査委議長）、ソ連訪問。

23日 トモ・中国文化交流計画によりモンゴル歌舞団、訪中。北京、フフホトで公演。

ト『ウネン』紙、竹下首相の防衛大学校卒業式スピーチを報道。

24日 ト第6回モンゴル芸術家同盟会議開催。

25日 ト『ウネン』紙、20日現在の子家畜生育状況を発表——327万頭強が育成されており、これは過去3カ年平均比33万5500頭増だが、死亡子家畜も過去3カ年比14万5700頭の増である。

27日 ト閣僚会議は個人営業合法化に関し、(1)個人営業に関する決定（年金生活者、身障者、家庭内労働者および本業に支障のない限り一般労働者、学生にも認める。許可制で、各地区の人民議執行機関が証明書を発行）、(2)労働消費組合育成発展に関する決定（個人営業者——主に年金生活者、家庭内労働者——の自主的組合）、(3)個人営業、労働消費組合への援助、保護に関する決定（個人営業活動等の援助、保護を目的にマイマク、市に労働改善局を設置する）等を発表した。

ト『労働』紙、「個人営業仮規約」「労働消費組合仮規約」を発表。

29日 トウランバートルで製品の「品質と性能向上」写真展開催。

4月

6日 トフレーゲル東独副首相、モンゴル訪問。

9日 ト計画・経済国家委統計局、経済・社会発展計画の1988年第1・四半期成果を発表——親家畜の損失は昨年同期比1.8倍、14万頭に達し、乳調達も昨年比10万7000噸減となっている。

10日 トモンゴル歌舞団、北朝鮮で公演。

12日 ト閣僚会議拡大幹部会、本年度第1・四半期成果を討議。

13日 ト人民大会議幹部会、国民教育と文化、生活サービス問題を討議。バトムンフ党書記長兼議長、関係機関に改善を指示。

15日 ト第23回ウランバートル市党大会開催。

トモ・ベトナム間貿易譲定書締結。

16日 トモンゴル外務省、アフガニスタン問題で声明発表——アフガン・パキスタン間の直接交渉によるジュネーブ協定の支持表明。

19日 トチャウシェスク・ルーマニア党書記長、モンゴル訪問——21日まで滞在してバトムンフ書記長と会談、両党、両国間の全面的協力、貿易拡大を強調。

22日 ト党政治局、ラクダ飼育の現状、問題点を討議。

23日 トモンゴル労組代表団（首席：ダシドルジ労組中央評議会書記）、倪志福中華全国总工会主席と会談。同代表団は北京、武漢、広州等を訪問。

トモ・ラオス間貿易譲定書締結。

25日 トモンゴル各地でアフガニスタン4月革命10周年記念行事。

26日 トモンゴル党代表団（首席：ナムスライ党政治局員兼書記）、アフガニスタン革命10周年記念祝典出席のためカブール訪問。

27日 ト党政治局員会議、モ・ルーマニア首脳会談成果を討議。

29日 ト国営企業法（草案）発表——同法案は前文と本文3部25条からなる。「第1部」は企業活動の原則が述べられている。「企業は社会主義的適法性に基づく完全独立採算制、自己資金調達、自主管理の原則に則って経済的高収益のために活動する」（第2条1項）は本法案を貫く基本的精神である。「第2部」は企業の自主管理について述べ、「企業の管理は民主集中管理体制と集団管理を労働者集団の自主管理に統合させる」（第5条1項）ことを原則としている。企業の指導者は秘密投票による選挙で選ばれることになる（第6条2項）。「第3部」では計画化、賃金、販売、価格、財政といった生産、経営上の実務的問題が細かく規定されている。本法案は8月1日まで全国民的討議にかけられることになっている。

5月

1日 『ウネン』紙、奥野国土庁長官の侵略否定発言を非難する論評掲載（同様記事は5月4日、14日にも掲載された）。

3日 モンゴル政府と赤十字、ベトナムへ毛布、衣類等を援助。

6日 『ウネン』紙、ゴルバチョフ・不破日共副委員長会談を報道。

7日 『ウネン』紙、ゴルバチョフ・土井社会党委員長会談を報道。

ウランバートルで「創意工夫展」開催。

9日 『ウネン』紙、シェワルナゼ・糸山衆議院外務委員長会談を報道。

10日 ソドノム首相、地方の業務状況視察。

米政府、初代駐モ・米国大使にリチャード・ウイリアムズ中国モンゴル部長を任命。

モンゴル党代表団（首席：サーラル閣僚会議官房長）、東独訪問。

11日 ベルリン市党代表団（首席：シャボウスキ党政治局員兼ベルリン地区党委第1書記）、訪モ。

13日 モ・アフガニスタン政府間協定に基づきアフガニスタンから孤児受入れ——孤児29人、随行教師2人がウランバートルに到着。

14日 モンゴル党代表団（首席：バルハーシャブ党中央委書記）、ソ連訪問。

駐モ新ソ連大使V・イワノビッチ・シトニコフが信任状奉呈——シトニコフ大使は党中央委員、1983~88年イルクーツク州党委第1書記。

17日 モ・チエコ間教育学術称号統一協定調印。

モ・チエコ間1989年貿易協定調印。

ウランバートルで「ウクライナ博物館重要展示物」展示会開催。

20日 第4回モンゴル建築家同盟大会開催。

ウランバートルで「1988年卸売見本市」展。

23日 ドゥゲルスレン外相、ニカラグア訪問。

24日 統計局、子家畜育成状況発表——5月20日現在783万2900頭が育っているが、昨年同期比でみると出産牝家畜数は7万5100頭、育成子家畜は24万600頭減少。

26日 ドゥゲルスレン外相、キューバ訪問。

28日 モ・米国間科学部門協力・研究者交流議定書調印。

30日 ヤケシュ・チエコ党書記長、モンゴル訪問——31日まで滞在し、全面的協力の強化を確認した。

31日 日本の対モ文化無償協力取り決め署名——普通教育中学校に教育用コンピュータ20教室分。

6月

1日 3日まで革命青年同盟第19回大会開催——新執行部メンバーは第1書記にTs・ナランゲレル、第2書記にJ・バドラー、書記にD・ダシジャムツ他3名。現同盟員数26万9000人。

4日 S・ブドラグチャーを第1公安次官に任命。

6日 ウランバートルでモ・米国研究者会議開催——テーマ：アジア、太平洋地域—現在と未来。

7日 党政治局会議——チエコ党書記長訪モを総括。

9日 11日までウランバートルで「アジア太平洋地域に平和と協力を確立する措置」をテーマとした研究者、専門家円卓会議。日本、米国、アフガニスタン、オーストラリア、ベトナム、ソ連、カナダ、北朝鮮、中国、インド、ラオス等の代表が参加。

16日 モンゴル軍代表団（首席：ダシゼベグ人民軍政治局長第1代理）訪ソ——ソ連陸海軍政治総局の招待により軍における党、政治活動およびペレストロイカ状況を視察。

農牧業協同組合連合会最高評議会開催。

全国農牧業協同組合管理職員会議開催——牧畜における労働組織、ノルマ、新給与体系等の普及状況を討議。

17日 モ・ハンガリー間1988~89年度ラジオ部門協力議定書調印。

モ・ブルガリア間1988~90年度ラジオ・テレビ部門協力議定書調印。

19日 日本国會議員代表団（団長：徳永正利参議院議員兼参議院日本・モ友好議員連盟名誉会長）訪モ——同代表団は訪モ中、バトムンフ書記長はじめL・リンチン人民大会議長らと会談した。

22日 Ts・ゴムボスレンを外務大臣に任命——ゴムボスレン外相は1943年生まれ、外務省局長、次官、ソ連駐在参事官等を歴任、1987年以降党中央委对外関係局次長の職にあった。ドゥゲルスレン前外相は本人の希望により解任、國連大使に転出。

24日 第11期人民大會議、第4回会議開催——各種法令の承認のほか、「国家行政機関が勤労者間に組織している文化・大衆活動の改善」問題を審議、決議した。

党、経済活動家会議開催——第3回党総会以降の「質と利益の向上」問題を総括。

28日 金日成北朝鮮党総書記兼国家主席が訪モ——訪モ中、バトムンフ書記長と会談、「スパートル勲章」授与。モ・北朝鮮間経済、科学技術協力委員会設置議定書調印。7月1日帰国。

30日 第6回モンゴル婦人委総会開催。

7月

1日 ▶4日までウランバートルで第64回コメコン規格化常任委員会議開催。

▶党・政府、農業振興で決議採択——土地改良、栽培技術向上、品種改良等の推進。

2日 ▶4日までソドノム首相、チェコ訪問——シュトロウガル首相、ヤケシュ書記長らと会談。

▶モ・ソ連間西歴2005年までの経済発展構想協定に調印(ソドノム首相、ルイシコフ首相署名)。

4日 ▶閣僚会議、ウブルハンガイ、ザブハジ、トゥブ等その他若干のアイマクの自然災害に財政援助決定。

5日 ▶個人営業の現状報告——500にのぼる労働組織が創設され、5000人余が同組織に参加、200万ドルの収益をあげている。

6日 ▶プラハで第44回コメコン総会——ソドノム首相出席。

8日 ▶1988年上半期経済実績発表——7月1日現在917万余頭の子家畜出産、うち844万頭を育成(約91.5%)。工業部門は計画を104.3%達成、建設部門は90件、1億1400万ドル未達成。

▶家畜の不妊状況発表——雌牛の27%、雌馬の36%が過去3年で不妊となり、出産した雌の半数が夏季以降の出産だったため80万頭余の子牛、60万頭余の子馬の飼育に被害が発生。

9日 ▶モ・西独間文化協力計画締結。

▶中国对外友好協会、モ革命67周年に向けてレセプション開催、ルブサンチュルテム大使出席。

10日 ▶モンゴル人口200万人に到達。

13日 ▶ベンカタラマン・インド大統領、訪モ——訪モ中、モ・インド間科学技術協力議定書、農業部門協力2ヵ年計画議定書締結。

14日 ▶文化省管轄の文化推進財団創設。

19日 ▶モ・東独間1989年貿易議定書締結。

▶人民大会議幹部会、国章、国旗等の使用規約改正。

20日 ▶北朝鮮労組中央委議長、訪モ。

21日 ▶党・政府、体育・スポーツ振興強化対策の決議採択——スポーツ選手育成、器具、用具の拡充等を決議。

22日 ▶ウランバートルでモ・中国射撃競技会開催——これはオリンピックに向けての調整練習として行なわれたもの。

27日 ▶中国对外友好協会代表団、訪モ——訪モ中、同代表団はアルタンゲル政治局員と会談、エルデネット、ダルハン両市訪問を行なった。

▶北朝鮮、金日成主席訪モ時の記録映画をモンゴルに贈呈。

8月

3日 ▶モンゴル外務省、インドネシアにおける「カンボジア問題」に関するASEAN・インドシナ社会主義諸国非公式協議支持声明発表。

4日 ▶国営企業法(草案)に関する、特に財政、金融面の検討会が大蔵省、国立銀行、企業等の専門家を集めて行なわれた(ソドノム首相、モロムジャムツ大蔵相等出席)。

6日 ▶モンゴル鉄道建設50周年。

7日 ▶ウブルハンガイ・アイマクのナリーンテール・ソムで大洪水、死者14人。

▶国家計画・経済委統計局、8月1日現在の干草、飼料調達状況発表。

9日 ▶モ・北朝鮮間1989年貿易議定書締結。

▶モ・ハンガリー間経済・科学技術協力委第20回会議開催。

10日 ▶モンゴル・コロンビア間大使級外交関係樹立。

15日 ▶国家計画・経済委統計局、8月10日現在の生クリーム生産状況発表——昨年同期比59.1%減。

17日 ▶バトムンフ書記長、建設中のフェルト・フェルト靴工場、皮革縫製工場等の建設状況を視察。

▶『ウネン』紙社説、輸出品の欠陥指摘——最近2年間に外国から535件のクレームがあり、うち94.7%が品質に関するもので、1988年上半期に出した損失39万3000ドルの50%は品質欠陥であった。

18日 ▶国家計画・経済委統計局、8月16日現在の作物収穫状況発表。

22日 ▶モ・ルーマニア・ジャーナリスト連盟間1988-90年協力協定締結。

25日 ▶M・ドゥガルスレン(前外相)を国連常任代表に任命。

26日 ▶党中央委政治局会議開催——ゴンガードルジ副首相兼農牧業・食品工業相の報告を聴取し、干草・飼料調達、作物収穫、家畜冬営準備等の農牧業務を討議。

▶人民監査会議開催——地方の飼料調達業務監査結果を審議。

27日 ▶ソドノム首相、学校教育システムの改善強化について演説。

▶ポーランド党職員代表団訪モ。

29日 ▶ブルガリア党職員代表団訪モ。

30日 ▶モ・ソ連間第34回経済・科学技術協力委員会議開催(ウランバートル)——ソ連側首席: V・S・ムラホフスキイ第1副首相兼農工業国家委議長。

▶Yo・オチルを中国駐在大使に任命。

9月

1日 トカイソン・ボムビハン・ラオス党書記長兼首相、訪モ——5日まで滞在し、バトムンフ書記長らとの会談のほか各地を視察した。

2日 トモ・バングラデシュ間1988—89年文化交流計画締結。

トウランバートルで第13回コメコン諸国労働研究所会議開催。

6日 トモ・ハンガリー間第20回経済・科学技術協力委開催。

7日 トソドノム首相、北朝鮮訪問——12日まで滞在し、建国40周年行事に参加、金日成主席らと会見。

13日 トモンゴル人民大會議代表団（首席：リンチン同會議議長）、中国全人代会議の招待で訪中——19日まで滞在し、その間万里全人代常務委員長、彭沖同副委員長らと会談したのをはじめ、上海等地方を視察した。

トL・ウイリアムス駐モ米国大使、信任状奉呈——『ウネン』紙は同大使を写真入りで紹介した。

トウランバートルでアジア・太平洋諸国の国連支援諸協会第2回会議開催。

17日 トピオニール「繼承者」第6回大会開催——党首脳が多数出席、バトムンフ書記長がスピーチ。

19日 ト24日までモ・ブルガリア間経済・科学技術協力委第22回国議開催。

20日 トモ・チニコ間1989年貿易議定書締結。

21日 ト全国民討議にかけた「国営企業法」（草案）に関し、閣僚会議は国民の提案、意見を審議した。

22日 ト共産党、労働者党アカデミー、党・政治大学長会議をウランバートルで開催——全12党、21機関代表が参加。

ト党職員代表団、アフガニスタン訪問。

トモ・ソ連仏教研究者第2回シンポジウム開催。

23日 トチェコ党職員代表団、訪モ。

トスバートル名称党大学と東独マルクス名称党大学間の1989—90年協力協定締結。

24日 トモ・チニコ間経済・科学技術協力委会議開催。

26日 トモ・キューバ間1989年貿易議定書締結。

27日 ト29日までウランバートルでコメコン機械工業部門協力委第9回国議開催。

28日 トモ・イエメン間1988—90年協力議定書締結。

トルーマニア党職員代表団、訪モ。

29日 ト中国国庆節に向けて友好集会、映画週間等の催し開催。

30日 ト中国国庆節にバトムンフ議長、ソドノム首相名で祝電。

10月

1日 トオチル中国駐在大使主催、モ・中国友好協会創設30周年記念パーティー。

3日 トモ・ソ連友好月間行事参加のため、ソ連代表団（団長：Ya・ゼイナロフ・アゼルバイジャン党書記）、訪モ。

7日 トバトムンフ書記長、ポーランド公式訪問——10日まで滞在し、ヤルゼルスキ党第1書記と会談したほか、モ・ポーランド間地質探査協力協定に調印、地方視察等を行なった。

トモ・ソ連間科学アカデミー協力委定例会議開催。

トゴムボスレン外相、ニューヨークでシュルツ米国務長官と会談。

8日 トペルジエ副首相、第129回コメコン執行委員会出席。

ト国家計画・経済委統計局、1988年上9カ月経済成果を発表。

10日 トバトムンフ書記長、東独公式訪問——14日まで滞在し、ホーネッカー党書記長との会談、地方視察等を行なった。

11日 ト閣僚会議、上9カ月経済成果を総括。

12日 トモ・ソ連技術専門教育職員会議開催。

14日 ト第43回国連軍縮安全問題第1部会副委員長にモ代表（L・バヤルト）を選出。

15日 トバトムンフ書記長、東独訪問の帰途モスクワでヤコブレフ・ソ連党政治局員兼書記と会談。

17日 トオルズボイ外務次官、イタリア（17～18日）、英國（19～22日）訪問。

18日 トインド国民会議派（I）代表団、訪モ——モ党間と1989—90年協力議定書締結。

20日 トハンガリー党代表団（団長：ルカチ政治局員）、訪モ。

21日 ト党政局、バトムンフのポーランド、東独公式訪問を総括、決議採択。

24日 トモ党職員代表団（団長：ミシグドルジ党中央委局長）、ユーゴスラビア訪問。

ト地下資源法（草案）の円卓検討会——司法相はじめ各省、アカデミー等の専門家出席。

ト党中央委、十月革命71周年記念アピール（計31項目）発表。

25日 トソ連党職員代表団（団長：マサリエフ・キルギス党委第1書記）、訪モ。

トモ・北朝鮮間第18回国際科学技術協力委会議開催。

27日 トダルハン市にソ連援助の学校（寮、教員宿舎つき）完成。

11月

- 2日 ト人民大會議幹部会開催——第11期人民大會議選舉時の1100件にのぼった選挙民の要望等実現について審議。
- 3日 トソ連・モ友好協会代表団、訪モ。
- 4日 ト党中央委書記局会議開催——ウムヌゴビ党初級機関の活動を審議。
- トモ・中国間1989年貿易議定書締結(モ側署名者:N・バボー対外経済関係・供給省次官)。
- 7日 トロシア十月革命記念祝典。
- 11日 トスレン副首相、中国軽工業相と両国経済交流について意見交換。
- 12日 トモ・北朝鮮政府間経済・科学技術協力審議委第1回会議開催(モ側団長:スレン副首相)。
- 14日 ト党代表団(団長:モロムジャムツ政治局員)、ソ連のペレストロイカ状況視察・研究のため訪ソ。
- トモ・ポーランド間1989年度貿易議定書締結。
- 15日 ト党政治局、党的組織とイデオロギー改善に関する目標発表。
- 16日 ト科学アカデミー拡大会議開催——前5カ年計画期の成果を総括。
- 17日 トモ・東独政府間航空協定締結(モ側署名:スレンホルロー・モンゴル民航管理総支配人)。
- トスレン副首相兼軽工業相、北京で田紀雲副首相と会談し、両国関係および経済協力問題に関し意見交換。
- トモ・ソ連間の2000年までのイデオロギー、文化、科学、教育部門協力プログラムに基づき両国ジャーナリズム同盟間協力計画締結。
- トモ・ソ連政府間文化協力委第4回会議開催(モ側団長:ソミヤー文化相)。
- トモンゴル代表(オルズボイ外務次官)、第43回国連総会でスピーチ。
- 19日 ト水利機関創設50周年記念。
- 22日 トモンゴル外務相、パレスチナ国創設に対し支持の声明発表。
- 24日 トモ・ソ連アカデミー社会科学部門協力委開催。トヨンドン第1外務次官、中国訪問(~30日)。
- 26日 ト人民大會議予算・計画常任委——1989年度計画、国家予算を審議。
- ト人民大會議法案作成・民族問題常任委開催——国営企業法、地下資源法を審議。
- 28日 ト第11期第5回人民大會議開催——1989年経済社会発展計画、同予算、1987年決算、地下資源法、国営企業法が重要議題、それぞれ審議採択。
- トモ・中国間国境規則、国境問題で合意。

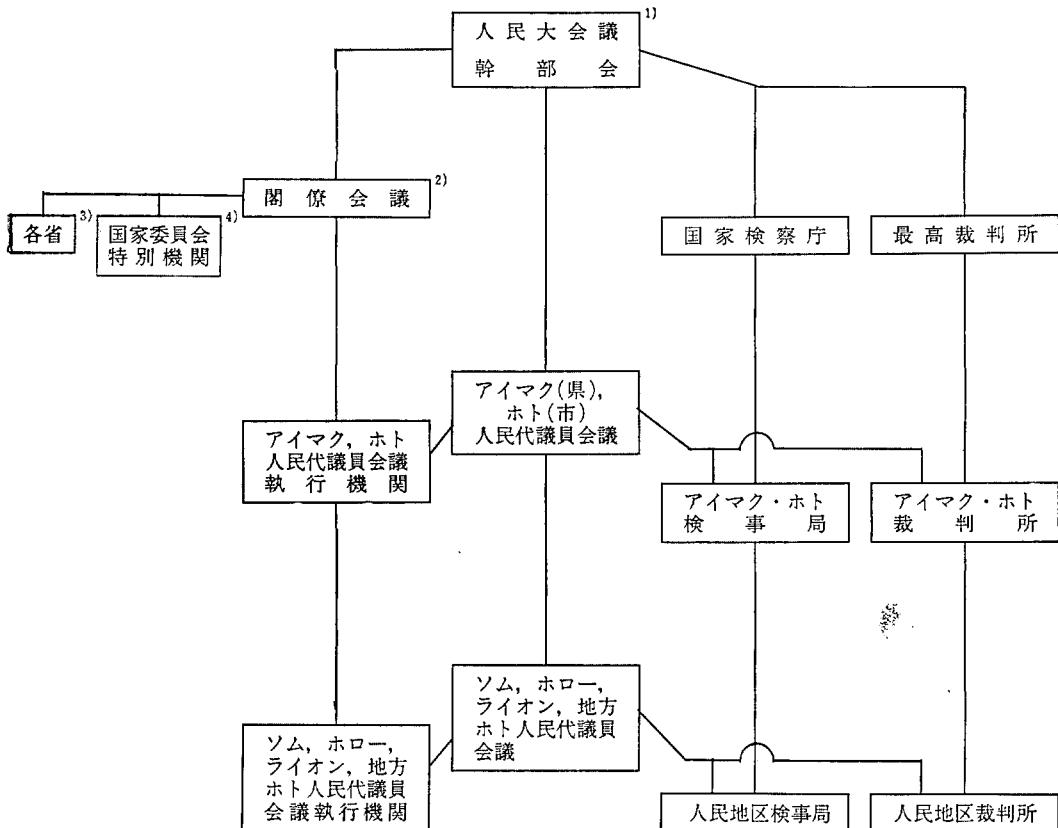
12月

- 2日 ト党中央委、農業部門の活性化を審議。
- 4日 ト人民大會議代表団(団長:ナムスライ党政治局員)、訪ソ。
- 5日 ト『ウネン』紙、「国営企業法」全文(11月29日決定)を発表。
- 7日 ト『ウネン』紙、「国家資源法」全文(11月29日決定)を発表。
- トスレン副首相、機械工業協力協議のため訪ソ。
- 8日 ト国境地帯水利部門協力協議のためソ連代表団(バシリエフ水利相)、訪モ。
- 9日 トモ・ソ連国境地帯水利部門協力協定調印。
- ト国際人権デー、国連人権宣言40周年に向けウランバートルで集会。
- ト閣僚会議幹部会、フブスグル・アイマクのハンフ区の業務欠陥について審議。
- 10日 ト1989年モ・ラオス間貿易議定書署名。
- ト第35回モ・ソ政府間経済・科学技術協力委出席のモ代表団(団長:アルタンゲレル党政治局員)、訪ソ。
- 12日 ト閣僚会議、牧畜振興を目的に「優秀牧民」表彰対象者を年間130人に増員を決定。
- トコメコン第2回農業・工業部門協力委会議に出席のためゴンザードルジ農牧・食品工業相、訪ソ。
- 15日 トゴビ・アルタイ地方を中心マグニチュード6~7の地震発生、被害はなかった。
- ト第35回モ・ソ政府間経済・科学技術協力委会議開催——新改革路線を踏まえての協力、進行中の建設等協力事業の推進、貿易の振興、2005年までの協力計画等について協議した。
- 18日 ト『ウネン』紙、チョイバルサン批判記事掲載。
- 20日 ト『ウネン』紙、「記者の日」と題し、北京の発展振りを写真3枚入りで紹介。
- 21日 ト党中央委第5回総会開催——バトムンフ党書記長が「党组织とイデオロギー活動改善の新目標」のテーマで基調報告。(1)党内民主化、(2)党的イデオロギー活動の新目標、(3)国家機構の民主化目標、(4)大衆機関の民主化拡大、(5)経済政策の若干の問題、の5項目に言及。
- 22日 ト党総会最終日、21日のバトムンフ報告を基礎にした決議採択。
- 24日 ト『ウネン』紙、北京紹介記事を掲載。
- 27日 ト閣僚会議、国営企業法施行に関連し、財政メカニズムの改善に関し決議採択。
- 28日 トソ連の援助で、新ラジオ・テレビセンター完成。
- 29日 ト閣僚会議、国営企業法施行に関連し、独立採算制の強化に関し決議採択。

参考資料 モンゴル 1988年

- 1 モンゴル人民共和国国家機構図 ■ 2 1988年度経済・社会発展計画成果
 ■ 3 「モンゴル国営企業」概要

■ 1 モンゴル人民共和国国家機構図



(注) 1)人民大會議幹部会——議長(国家元首) J. Batmönkh, 副議長 Ts. Namsray, 書記 Ts. Gotov, 会員 Ts. Amgalan, B. Luvsantseren, Ts. Narangerel, L. Lantuu, D. Molomjamts. 2)閣僚會議——議長(首相) D. Sodnom, 副議長 P. Jasray, S. Luvsangombo, M. Peljee, Ch. Suren, B. Altangerel, Sh. Gungaadorj. 閣僚會議官房 Z. Saaral. 国家基準局 O. Sampil. 3)各省(大臣)——大蔵 D. Molomjamts. 外務 Ts. Gombosuren. 国防 L. Tserendondog. 教育 B. Davaasuren. 公安 A. Jamsranjav. 運輸 D. Iondonsuren. 通信 I. Norovjav. 司法 O. Jambaldorj. 文化 S. Sumiyaa. 保健 Ch. Tserennadmid. 商業調達 B. Sharavtsambuu. 軽工業 Ch. Suren. 農牧業・食品工業 Sh. Gungaadorj. 自然・環境保護 U. Mavlet. 對外經濟・供給 P. Ochirbat. エネルギー・鉱業・地質 S. Batkhuyag. 4)國家委員会・特別機関(委員長, 総裁)——計画・經濟委員会 P. Jasray. 科學技術・高等教育委員会 M. Dash. 建設委員会 S. Lubsangombo. 情報・テレビ・ラジオ委員会 L. Zantav. 体育・スポーツ委員会 D. Dashdovdon. 國立銀行総局 G. Khderchuluun. 科学アカデミー N. Sodnom.

2 1988年度経済・社会発展計画成果(抄訳)

(1989年1月7日、計画・経済国家委員会統計局発表)

わが国の労働者は第19回党大会および最近の各党総会の決定を実現するため積極的な努力を傾注し、製品、業務、サービスの質と生産効果、利益向上の面で少なからぬ成果を挙げ、経済、社会発展目標を基本的に達成した。1988年は、わが国の社会生活において経済的刷新を進める重要な段階の初年度であった。88年末に開催された第5回党中央委員会総会は、経済、政治システム、社会、文化のあらゆる分野で刷新目標を遂行するうえでの重要決定を行なった。

わが国の生産力の向上は急速に進んでいる。

1988年、国民経済の資材一機械基地拡大・強化に向けて51億円を投資し、46億円の基本フォンドを利用供した。

国民経済部門において高等および特殊専門中等教育レベルの専門家が1万200人、一般専門家が1万1900人増加した。資材生産部門における勤労者の数は1987年比3.6%増大した。生産国民所得は87年比4.3%，すなわち3億1500万円増大した。農牧業総生産の86～88年平均は、81～85年比で15%，工業生産は87年比5%増大した。

建設組み立て業務は9.2%，全種貨物輸送は8.7%，それぞれ増大した。

国家統一予算は歳入が69億円に達し、計画を1.4%，すなわち9400万円超過達成し、歳出計画は100.2%達成された。

ソ連およびその他友好諸国との協力関係は拡大・発展している。対外貿易総額は12億3900万円に達し、1987年比1.5%増加した。輸出用製品の国家目標は101.4%達成した。

経済刷新業務が拡大・深化し、成果を挙げている。新経済刺激制採用のブリガード、契約、請負制、個人営業、消費組合制等で働く形式が拡大している。5100の新刺激制方式のブリガードがあるが、これは1987年比500余の増である。88年に180の消費組合で3500人が働き、総額810万円の業務、サービスを行なった。

このような好成果を収めた変化もあるが、生産、サービスで少なからぬ潜在的可能性も失っている。1988年の国民所得は計画を1億8000万円下回っている。農牧業生産、建設組み立て業務が計画を達成できなかつたのが影響している。

1. 農牧業

若干のアイマクにおいて厳しい気象状況を乗り越える準備が不完全であったため、現行5カ年計画の最初の3

カ年を通じて、特に1988年においては牧畜に大きな損害が生じた。

1988年における農牧業総生産は3.6%増、うち農業生産は6.6%増であった。

1986～88年における年平均で48万3300㌧の肉、2億9600万㍑の乳、2900万個の鶏卵、4600㌧の乳脂(ツォッギー・トス)を生産したが、これは前5カ年計画期平均比で肉1.0%，乳23%，鶏卵30%余、乳脂11%，各増である。

豚、鶏肉生産面では大きな成果が見られ、1987年比33%増、すなわち1600㌧増加した。

出産した子家畜の89.5%，すなわち850万頭が育成された。全国で子家畜を出産させた全ソーリの30%，すなわち7500ソーリが子家畜損害を出さなかった。

1988年末現在家畜数2310万頭、このうち1120万頭が雌家畜である。家畜頭数は1987年比38万1300頭、すなわち大型家畜計算で12万7700頭増加した。家畜頭数は国家計画を大幅に下回った。ホブド、ウヌス、ボルガン、ザブハン、ゴビアルタイ、ウムヌゴビ等のアイマクが5種家畜で、15アイマクが頭数が前年を上回った。しかしバヤンホンゴル、ドンドゴビ、バヤンウルギーが総家畜数、スマートル、ドンドゴビ、ドルノゴビ、ドルノド各アイマクが雌家畜数を前年比下回った。

不測の損害、流産、不妊等で家畜の増殖、製品生産増加の大きな潜在的 possibility を失っている。1988年に全国で94万600頭の成長家畜、99万3600頭の子家畜を失い、130万頭が流産、不妊であった。バヤンホンゴル、ドンドゴビ、ウブルハンガイ、サブハン、ヘンティイ、トブ、ゴビアルタイ等が最も大きな損害を出した。

1988年に全種家畜毛2万5800㌧を調達したが、これは前年比1.8%増であった。バヤンウルギー、バヤンホンゴル、ボルガン、ドルノフ、ドンドゴビ、ウブルハンガイ、スマートル、トブ、ホブド、フブスグル、ヘンティイ等のアイマクは全種家畜毛調達の国家目標を592.5%下回った。

国家調達目標をもつ42種の皮革、原料のうち、16種が達成され、大型、小型家畜の皮革、子らくだ、子馬の毛皮、機械および食用油、タルバガの毛皮、家畜骨、小型家畜腸、リス、狼毛皮等26種が計画未達成であった。

国家集中需要に4820万㍑の乳を供給した。これは前2年平均より240万㍑、1987年比140万㍑増であるが、計画を97万㍑下回った。

1988年の乳脂の国家供給目標は6.8%，すなわち328.7%未達成であった。

1988年に81万4300㌧の穀物、10万2700㌧の馬鈴薯、5万4000㌧の食用野菜を収穫したが、これは前5カ年の年

平均比で穀物27.4%，馬鈴薯13.4%，食用野菜53.4%増である。88年に全国平均，1ha当たり12.7ヘクタールの穀物を収穫したが，これは前5カ年計画期平均より1.7ヘクタール，86年より1.6ヘクタール増である。

2. 工業

工業部門は，1988年に26億3760万ルピーの純製品生産を行なった。工場自身が提示した計画を3390万ルピー，すなわち1.3%超過達成した。

1988には年，工業部門に13億ルピーを投資し，20万台のフェルト，70万台のフェルト靴，建物暖房用の800台のフェルト生産能力を持つフェルト・フェルト靴工場，自然石採掘加工工場，その他を建設した。

工業部門総計では計画目標を達成したが，純生産高の面から見ると，全工場の22.5%，金額で5470万ルピーの未達成であった。このうちナライハ炭鉱，ダルハンの毛皮工場，スパートル，エルデネットの木材加工コンビナート，ドルノゴビの食品コンビナート，その他が特に未達成率が高かった。

1988年の工業製品販売額は77億8340万ルピーに達し，87年比3.9%増加した。

国家的目標として生産する36品目のうち，13品目が計画未達成であった。特に木材，建物用扉，窓，壁等の資材，漁獲等は計画を大幅に下回った。

工業部門における生産利益，品質向上計画は基本的には達成された。純生産高で見た労働生産性向上計画は，103.9%達成した。

収益計画を毛織物工場，ダルハンの小麦粉，飼料コンビナート，シャライン・ゴル炭鉱，スパートルの小麦粉，飼料コンビナート等が生産計画を大幅に下回った。

1~11月の工業製品1ルピー当たりの支出は，1987年同期比1.2%減少し，5200万ルピーの節約となった。

しかし原料，基本的資材支出を69工場で3290万ルピー，補助資材を56工場で330万ルピー，燃料，電気を65工場で750万ルピー，蒸気を52工場で370万ルピー，基本給および割り増し給与を77工場で710万ルピー余分に支出した。

工業部門において26億4070万ルピーの1等級品を生産したが，これは前年比15.4%増で，計画を104.3%達成した。

1等級製品生産計画は29工場，3780万ルピーの未達成であった。

3. 基本建設

1988年に生産，サービス，文化，生活に関わる1143件の建築物を完成させ，計画を84.1%遂行した。

組立建設合同，ドルノド，ボルガン，スパートル，ホブド，トブ，セレンゲ各アイマクの建設組立事務所等

表1 主要品目別生産計画実績

	1988年生産量	1987年比(%)
電力(100万kWh・月)	2,966.3	104.0
熱力(1,000JHU/カロリー)	6,547.7	106.5
石炭(1,000t)	8,597.5	110.7
萤石(1,000t)	522.7	96.1
大型機械修理(1,000台)	8,367.1	119.2
木材(1,000m ³)	549.5	94.6
ベニヤ板(1,000m ³)	5.8	121.2
包(移動式家)木材(100万m ³)	10.9	108.5
組立式木造家屋(1,000m ²)	84.5	119.0
家具(100万個)	33.4	105.8
セメント(1,000t)	502.1	92.7
建築用煉瓦(100万個)	180.2	106.1
石炭(1,000t)	122.2	107.0
絨毯(1,000m ²)	1,819.7	100.5
メリヤス製品(1,000着)	3,942.2	124.6
柔羊・山羊皮(1,000m ²)	1,145.6	91.6
皮靴(1,000足)	3,542.5	113.0
背広(1,000着)	143.3	94.4
外套(1,000着)	89.3	100.8
毛皮外套(1,000着)	185.3	114.9
陶磁器(1,000個)	5,023.6	112.0
小麦粉(1,000t)	196.3	101.3
家畜肉(1,000t)	59.5	94.8
ハム(1,000t)	5.3	111.9
肉缶詰(1,000t)	1.6	106.1
甘味飲料(100万L)	20.7	118.3
漁獲(t)	2,337.1	88.1
パン(1,000t)	70.6	102.8
乳・乳製品(100万L)	59.2	106.3
洗濯石鹼(1,000t)	2.5	67.9
顔石鹼(100万個)	6.8	126.3
混合飼料(1,000t)	118.7	75.8

31の建設執行機関は計画を完全に達成した。

ソ連建設諸機関の援助でトロリーバス路線の第1期工事，トロリーバス車庫，ラジオ・テレビセンター，科学・技術，文化会館および商業サービスセンター，住宅，病院，学校，幼稚園等多くの建物が利用に供された。

施工機関と注文機関の業務連繋不備，設計機関業務の欠陥，資材，設備の不足等から200件5億1140万ルピー分の建築物が完成しなかった。このうちには農牧業，食品工業省注文の15件，エネルギー・鉱業・地質省の14件，ドンドゴビ・アイマクの32件，ドルノドの18件，ウブルハンガイの13件等が入っている。

計画未達成であったことから，ウランバートル市肉コンビナートの肉切断・分割工場，家畜伝染病研究所，子

表2 貨物旅客輸送実績

	実績	計画比	1987年比(%)
全種貨物輸送(1,000㌧)	61,048.7	111.4	108.7
うち			
鉄道	17,895.7	101.7	106.8
自動車	43,094.3	116.1	109.5
航空	14.5	100.7	104.3
全種旅客輸送(100万人・km)	1,982.8	105.1	117.4
うち			
鉄道	530.2	104.2	109.0
自動車	922.9	105.8	110.5
航空	529.7	104.7	144.1

供病院、アルハンガイ・アイマクの食品コンビナート、総計245kmの電線敷設等その他が完成しなかった。

建設部門における労働生産性は1987年比5.1%向上し、計画を101.3%達成した。しかし労働生産性向上計画を34機関が未達成で、5370万汨分を失った。

1~11月に、建設組立業務の1汨当たり支出は前年比1.1%減少し、総額1460万汨節約した。

4. 運輸、通信

全貨物輸送は1987年比490万㌧、旅客輸送は2億9350万人・km増大し計画を超過達成した。

輸送部門における労働生産性向上計画を全機関の29.6%が未達成で2370万汨の収入、2億4990万㌧・kmの業務執行の可能性を無駄にした。

通信利用収入は2億1950万汨に達し、1987年比5.7%増大し、計画を102.1%達成した。

ウランバートル、マンダルゴビ、ボルガン、ウリヤスタイなどの各市に自動電話局を開設し、地方の39ブリガード、支部との電話通信を実現し、27ソム、ソーリにソ連のテレビ受像局を創設した。

5. 社会発展と国民の生活向上

社会発展の諸課題を解決する、国民の生活向上確保面で計画された諸措置は完全に実行されている。

1988年に国民の現金収入は4.5%、労働者、公務員の給与フォンドは5.3%、農牧業ネグデル員の公共財源から入る現金収入は2.9%増大した。

国内の消費物資生産、対外貿易の拡大、国民の消費能力の向上等が結びついて小売商品流通は45億汨に達し、1987年比2億3300万汨増加し、計画を102.3%達成した。

補助経済(私営)、食品市場が拡大しているが、これは国民の食糧確保を改善させ、サービスを向上させるのに貢献している。

最近の3年間に都市と地方に商店、公共食堂、パン、小物販売所等100余を建設した。このうちソ連の資金、技術援助でウランバートル、バガノール、シャライン・ゴル、エルデネットに各々床面積450~650平方㍍の近代商業サービスセンターを建設した。

地方労働者、とりわけ牧民の消費物資確保に少なからぬ支障を来している。

国家と協同組合機関の資金で床面積27万平方㍍、民間資金で5万8000平方㍍の住宅を建設した。

1988年に個人所有の住宅建設資金として2400万汨の長期クレジットを供与し、建設資材購入用として国から1470万汨を資金援助した。

国民に対する生活サービス量は1987年比20.7%、このうち、地方住民に対するサービスは25.5%増大し、計画を109.2%遂行した。

1988年に9700席の教室、3100ベッド数の幼稚園、保育園を建設した。

1988~89学年期に全種1029学数に53万5300人が就学し、うち普通教育昼間学校607校に43万8200人の生徒が就学したが、これは前年比1.8%増である。

現在1万人当たり2637人が就学しているが、うち102人は大学、高等教育学校の学生である。

1987年比、医師の数は2%、病院ベッド数は3.6%増え、1万人当たり医師数は21人、ベッド数は115になった。

6. 科学・技術の成果と自然環境

工場、生産機関、研究機関は先進的機械、技術を生産に普及させ、新種製品を生産する国家課題324措置のうち280措置を遂行した。農牧業部門では穀物の機械種蒔き強化、家畜用病気予防ワクチン生産等科学・技術を利用した100余の措置を取った。

新たに309haの植林を行なった。ウラーンゴムに灌漑設備つきの植林生産所を創設した。ウランバートルの大気汚染防止に関する措置等、環境保護に関連した50余の措置を実行した。

(『ウネン』紙、1989年1月11日)

3 「モンゴル国営企業法」概要

「国営企業法」は1987年4月29日に草案が発表され、同年8月1日まで全国民的討議にかけられ、若干の修正が加えられたのち、同年12月6日に人民大会議で採択され、89年1月1日より施行されたものである。

「国営企業法」は企業体に大幅な自主管理の道を開いて、その完全独立採算制への移行を目指すもので、一連の経済改革の中核をなすものといつてよい。完全独立採算制と資金自己調達の下で、企業はその活動を自主的に管理

し、国家はその運営に介入もしないし、同時に責任も持たないという経済メカニズムの抜本的な改革を目指すものになっている。

「国営企業法」は、前文と本文三部24条からなり、企業の役割・原則、企業の自主管理の問題、生産活動に関わる実務的問題の三本の柱で構成されている。「第一部」が企業の組織、役割、活動の原則、労働者の任務、それに企業の物質的、技術的基盤等の同法の基本的性格、方向について述べ（全4条）、「第二部」では、企業の管理と労働集団の自主管理の問題（全5条）、そして「第三部」で企業の生産、経営活動に関わる実務的問題を扱う（全15条）という構成になっている。

「第一部」は、この三本の柱の土台ともなる「企業活動の原則」が述べられている。その「企業は社会主義的適法性に基づいて完全独立採算制、自己資金調達、自主管理の原則に則って経済的高収入のために活動する」（第3条1項）は同法を貫く基本的な精神である。ここでは高度な独立採算制が求められる一方、「企業は党と国家の経済政策実現の主要な手段である経済社会振興の国家計画を基礎として、統制ノルマチーフ、リミット、国家発注、消費者の発注に基づいて、自主的に計画を作成・承認し、契約を結んで活動する」（同条2項）ことになっている。つまり企業は、経済的高収益性を求めて自主的運営を原則とするが、これに対して国家は国家計画の基本指標をもとに、ノルマチーフ、リミット、国家発注といった経済的手段で企業活動をコントロールするということである。

「第二部」の企業における自主管理については、「企業の管理は民主集中管理体制の原則に則って労働者集団の自主管理に統合させる」（第5条1項）ことを原則としている。企業の指導者は選挙制で選ばれ（同条2項）、その選挙は秘密投票で任期は5年とすることが明記されている（同条7項）など、民主的主管理強化の意図がうかがえる。

また、労働集団会議および評議会の設置が義務づけられている。会議は企業の組織と活動の基本的諸問題を討

議する権限を有し（第6条2項）、また評議会は集団会議閉会中の常設機関として設けられるが（第7条1項）、2、3年ごとに改選し、構成メンバーは60%労働者とされている（同条2項）など、組織硬直化防止への細かい配慮もみられる。

「第三部」では計画化、賃金、販売、価格設定、財政といった生産、経営上の実務的問題を細かく規定している。計画策定は、これまでの上部機関からの下達方式ではなく、「国家計画、社会の需要、内外市場の要求などを基礎に労働者集団参加のもとに自主的」（第10条2項）に進められることになる。

賃金は「労働の量、質および結果に応じた」（第13条1項）支払いが義務づけられ、そのために「科学的根拠に基づいた労働基準を確定」（同条3項）することが必要となる。資材等の確保にあたっては、「自己の計画に沿って卸売買方式または集中購入の方式で入手する」（第14条2項）と自己調達を求め、また販売、サービス活動にあたっても「経済契約をもとに需要者、商業および資材、機械供給機関あるいは独自の販売部門を通して販売・サービスを行なう」（第15条1項）と自主販売を求めている。

価格の設定も企業に認められるが、その決定にあたっては「企業と需要者の相互の利益が保障されねばならない」（第17条2項）とされ、また「価格規律の遵守」（同条4項）が義務づけられている。また「企業は有目的、有担保、有期限、有利子および返済性の原則の上に生産および社会発展に向けて銀行信用を利用できる」（第18条1項）とし、信用と決済の規定を定めている。

対外経済活動面では、企業に外国との合弁工場、国際企業の創設を認め、外国との直接貿易の権限を与える（第19条3項）、対外経済活動で得た收入で外貨控除基金を設けることができる（同条5項）としている。

以上を見ると、ソ連の国営企業法ときわめて酷似しており、それをもとに作成されたことが窺われる。